

医学研究科自己点検・評価報告書

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2024（令和6）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
411	<p>①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。</p> <p>○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成： ・DP（ディプロマ・ポリシー）を定め大学院便覧に掲載するとともに、ホームページで学内外に公表している。（資料411-1～2）</p>	A
412	<p>②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</p> <p>○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表</p> <p>・教育課程の体系、教育内容 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成： ・CP（カリキュラム・ポリシー）は、DPと関連した体系性及び整合性が担保されたカリキュラムを編成し、実施するための方針を示している。（資料411-1～2） ・教育課程の体系、教育内容はCPに基づき策定しており、大学院便覧に掲載するとともにホームページで学内外に公表している。（資料411-1～2）</p> <p>・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成： 必修・選択の別、単位数、授業形態は「大学院便覧」に明示されており、ホームページに掲載している。（資料411-1）</p>	A

2023（令和5）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
411	<p>①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。</p> <p>○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成： ・DP（ディプロマ・ポリシー）を定め大学院便覧に掲載するとともに、ホームページで学内外に公表している。（資料411-1～2）</p>	A
412	<p>②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</p> <p>○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表</p> <p>・教育課程の体系、教育内容 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成： ・CP（カリキュラム・ポリシー）は、DPと関連した体系性及び整合性が担保されたカリキュラムを編成し、実施するための方針を示している。（資料411-1～2） ・教育課程の体系、教育内容はCPに基づき策定しており、大学院便覧に掲載するとともにホームページで学内外に公表している。（資料411-1～2）</p> <p>・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成： 必修・選択の別、単位数、授業形態は「大学院便覧」に明示されており、ホームページに掲載している。（資料411-1）</p>	A

	<p>○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： <ul style="list-style-type: none"> ・C PにはD Pに示した学修成果を達成するための具体的な教育課程の編成・実施方針が示されており、その一体性・整合性に配慮して策定されている。(資料 411-2) ・C Pに学修成果の評価の方針及び学位論文の評価方針を明示している。(資料 411-2) ・授業科目とD Pの関係性を示したカリキュラムマップを策定し明示している。(資料 412-1) ・学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を示した科目ナンバリングを策定し明示している。(資料 412-2) </p> <p>対応： ◆411・412 継続 D P、C P及びA P (アドミッション・ポリシー) は、教育の質保証、教育改善のP D C Aサイクルの起点であるため、定期的な点検・評価と見直しを行っていく。(ステークホルダー (学生、地域社会、患者、産業界等) の意見を取り入れる。)(資料 412-3～4)</p>	A
413	<p>③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： <ul style="list-style-type: none"> ・コースワークとリサーチワークからなる教育課程が編成されており、研究力向上と高度職業専門人としての実践力修得に配慮し、各学位課程に相応しい教育内容が設定されている。(資料 413-1) ・教育課程の整合性については毎年各専攻分野で検討を行った上で常に見直しを行っている。(根拠資料 413-2) </p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業期間の適切な設定 <p>達成： 大学院学則第 9 条で「学年を分けて、次の 2 学期とする」と定め、前学期・後学期の 2 学期制を採用している。(資料 413-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 <p>達成： 単位の計算方法は、大学院学則第 15 条に「授業科目の単位数の計算は、講義及び演習については 15 時間、実験・実習については 30 時間をもってそれぞれ 1 単位とする」と定めている。(資料 413-3)</p>	A

	<p>○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： <ul style="list-style-type: none"> ・C PにはD Pに示した学修成果を達成するための具体的な教育課程の編成・実施方針が示されており、その一体性・整合性に配慮して策定されている。(資料 411-2) ・C Pに学修成果の評価の方針及び学位論文の評価方針を明示している。(資料 411-2) ・授業科目とD Pの関係性を示したカリキュラムマップを策定し明示している。(資料 412-1) ・学修の段階や順序等を表し教育課程の体系性を示した科目ナンバリングを策定し明示している。(資料 412-2) </p> <p>対応： ◆411・412 継続 D P、C PまたA P (アドミッション・ポリシー) は、教育の質保証、教育改善のP D C Aサイクルの起点であるため、定期的な点検・評価と見直しを行っていく。(ステークホルダー (学生、地域社会、患者、産業界等) の意見を取り入れる。)</p>	A
413	<p>③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： <ul style="list-style-type: none"> ・コースワークとリサーチワークからなる教育課程が編成されており、研究力向上と高度職業専門人としての実践力修得に配慮し、各学位課程に相応しい教育内容が設定されている。(資料 413-1) ・教育課程の整合性については毎年各専攻分野で検討を行った上で常に見直しを行っている。(根拠資料 413-2) </p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業期間の適切な設定 <p>達成： 大学院学則第 9 条で「学年を分けて、次の 2 学期とする」と定め、前学期・後学期の 2 学期制を採用している。(資料 413-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 <p>達成： 単位の計算方法は、大学院学則第 15 条に「授業科目の単位数の計算は、講義及び演習については 15 時間、実験・実習については 30 時間をもってそれぞれ 1 単位とする」と定めている。(資料 413-3)</p>	A

<ul style="list-style-type: none"> 個々の授業科目の内容及び方法 授業科目の位置づけ（必修、選択等） <p>達成： 授業科目の位置づけは、大学院便覧に明示している。(資料 411-1)</p> <p>◎ ICTを活用した授業の展開（双方向授業の展開や自主学習支援）</p> <p>達成： LMSを活用したオンデマンド配信による遠隔授業を実施している。対象講義の拡大について、アンケート結果を踏まえて検討していく。(資料 413-4)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p>＜学士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 初年次教育、高大接続への配慮 教養教育と専門教育の適切な配置等 <p>＜修士課程、博士課程＞</p> <p>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p> <p>＜専門職学位課程＞</p> <p>理論教育と実務教育の適切な配置等</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門以外の研究内容を理解し、幅広い知識を身に付けるために、全専攻分野共通科目「基本医科学」を置いている。(資料 413-5) コースワークとリサーチワークの両方をバランスよく組み合わせることで、学生が幅広い視野で医学研究に取り組みながら、研究能力や専門知識を磨くことができる環境を提供している。(資料 413-1) <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の編成については、教学マネジメント委員会において全学的観点から方向性が確認され、その後、各学部、各研究科で具体的な教育課程の編成について検討が行われ、当該教授会の議を経て教学マネジメント委員会に報告されている。(資料 413-6～7) 前年度の教育活動については、医学研究科自己点検・評価委員会が点検と評価を行い、その結果は内部質保証推進委員会に提出される。改善が必要とされる事項は、内部質保証推進委員会の議を経て学長（学長諮問会議）に提言される。提言を受けた学長は、教学マネジメント委員会に当該改善策への対応を要請する仕組みが確立されている。このプロセスの中で、教育課程の編成に係る検討・改善については、大学院医学研究科運営委員会がその役割を果たしており、教育理念の実現に向けて、カリキュラムの実質化を図っていく。(資料 413-8～9) 	A

<ul style="list-style-type: none"> 個々の授業科目の内容及び方法 授業科目の位置づけ（必修、選択等） <p>達成： 大学院便覧に明示している。(資料 411-1)</p> <p>◎ ICTを活用した授業の展開（双方向授業の展開や自主学習支援）</p> <p>達成： LMSを活用したオンデマンド配信による遠隔授業が実施された。(資料 413-4)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p>＜学士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 初年次教育、高大接続への配慮 教養教育と専門教育の適切な配置等 <p>＜修士課程、博士課程＞</p> <p>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p> <p>＜専門職学位課程＞</p> <p>理論教育と実務教育の適切な配置等</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門以外の研究内容を理解し、幅広い知識を身に付けるために、全専攻分野共通科目「基本医科学」を置いている。(資料 413-5) コースワークとリサーチワークの両方をバランスよく組み合わせることで、学生が幅広い視野で医学研究に取り組みながら、研究能力や専門知識を磨くことができる環境を提供している。(資料 413-1) <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の編成については、教学マネジメント委員会において全学的観点から方向性が確認され、その後、各学部、各研究科で具体的な教育課程の編成について検討が行われ、当該教授会の議を経て教学マネジメント委員会に報告されている。(資料 413-6～7) 前年度の教育活動については、医学研究科自己点検・評価委員会が点検と評価を行い、その結果は内部質保証推進委員会に提出される。改善が必要とされる事項は、内部質保証推進委員会の議を経て学長（学長諮問会議）に提言される。提言を受けた学長は、教学マネジメント委員会に当該改善策への対応を要請する仕組みが確立されている。このプロセスの中で、教育課程の編成に係る検討・改善については、大学院医学研究科運営委員会がその役割を果たしている。 	A

	<p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野が設置されていない診療部門に所属する医師の大学院進学を可能にするため、内科学系に「総合内科学」、外科学系に「総合外科学」を設置している。(資料 411-1) ・「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」及び「病理専門医資格を担保した基礎研究医養成プログラム」に参画し、各々数名の大学院生がプログラムを履修している。(資料 413-10～11) ・各研究分野に共通して必要と考えられる基本的な知識を学ぶための「基本医科学」を開設している。(資料 413-5) ・COVID-19の影響により、対面講義を受講することが困難な社会人大学院生等を対象に全専攻分野共通科目の約 7 割の講義をオンデマンド配信した。(資料 413-4) ・大学院セミナーを開催しており、大学院セミナーの活性化のため「獨協医科大学大学院医学研究科に係るセミナー等取扱要領」を策定した。(資料 413-12～13) 	A
414	<p>④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p> <p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） (達成されていること、されていないこと 簡条書き) <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課程修了の要件上、履修登録単位数の上限は設けていない。 ・COVID-19 感染症の 5 類感染症移行後も、本学には大学病院が併設されていることから、感染防御を徹底したうえで、研究活動及び対面での授業が実施された。 ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスは、記載する内容を明記した文書に基づき作成されている。(資料 414-1) ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスは、毎年度作成しており、大学院医学研究科運営委員会におけるチ 	A

	<p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野が設置されていない診療部門に所属する医師の大学院進学を可能にするため、内科学系に「総合内科学」、外科学系に「総合外科学」を新設し、専攻分野を見直した。(資料 413-2) ・「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン及び基礎研究医養成活性化プログラム「病理専門医資格を担保した基礎研究医養成プログラム」に参画し、各々数名の大学院生がプログラムを履修している。(資料 413-8～9) ・各研究分野に共通して必要と考えられる基本的な知識を学ぶための「基本医科学」を開設している。(資料 413-5) ・COVID-19の影響により、対面講義を受講することが困難な社会人大学院生等を対象に全専攻分野共通科目の約 8 割の講義をオンデマンド配信した。(資料 413-4) ・大学院セミナーの開催。(資料 413-10) 	A
414	<p>④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p> <p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） (達成されていること、されていないこと 簡条書き) <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課程修了の要件上、履修登録単位数の上限は設けていない。 ・COVID-19 感染症の 5 類感染症移行後も、本学には大学病院が併設されていることから、感染防御を徹底したうえで、研究活動及び対面での授業が実施された。 ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスは、記載する内容を明記した文書に基づき作成されている。(資料 414-1) ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスは、毎年度作成しており、大学院医学研究科運営委員会においてチェ 	C

<p>チェック体制が整備されている。シラバスはホームページに掲載されており、学生・教職員の他、第三者が確認できるようにしている。(資料 411-1、414-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業は少人数形式の授業形態を持つ講義と実習の組み合わせにより構成され、幅広い学識、高度の専門性ととも課題発見・課題解決力など実践力を養成する教育プログラムとなっている。(資料 411-1) 昼夜開講制を取り入れている。(資料 414-3) <ul style="list-style-type: none"> 学習の進捗と学生の理解度の確認 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施を達成するため、「大学院医学研究科履修規程」を制定し、中間発表会や研究指導計画書に関する事項を明文化した。(資料 414-6) 上記については、医学研究科運営委員会で検討され、医学研究科教授会で承認され決定している。 <ul style="list-style-type: none"> 授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院医学研究科では、教育課程を明確化することを目的に、入学から修了までの履修フローを大学院便覧に掲載するとともに、ホームページにも明示している。(資料 411-1) 授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 <p>達成：</p> <p>各学生への個別指導は随時指導教員が行っている。指導教員が実験ノートを通じて学生の学位論文の進捗状況を把握し、適切な指導が行われている。また、事前事後学習及び課題に対するフィードバックの方法については、大学院便覧に明示している。(資料 411-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等） <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における自己点検の基本的構造は、各学部・研究科単位での内部質保証活動が前提となっており、それら組織単位での内部質保証活動の結果を、全学的観点から点検・評価し、具体的な改善活動につなげるといった構造になっている。学生の学修を活性化する取り組みにおいても、大学レベルでの改善・向上に努めている。(資料 414-7) 前年度の教育活動については、医学研究科自己点検・評価委員会が点検と評価を行い、その結果は内部質保証推進委員会に提出される。改善が必要とさ
--

<p>ックする体制が整備されている。シラバスはホームページに掲載されており、学生・教職員の他、第三者が確認できるようにしている。(資料 411-1、414-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業は少人数形式の授業形態を持つ講義と実習の組み合わせにより構成され、幅広い学識、高度の専門性ととも課題発見・課題解決力など実践力を養成する教育プログラムとなっている。(資料 411-1) 昼夜開講制を取り入れている。(資料 414-3) <ul style="list-style-type: none"> 学習の進捗と学生の理解度の確認 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対して、研究指導の方法及び内容並びに1年間の研究指導の計画を明示するために「研究指導計画書」が改訂され、指導教員と共に研究計画を確認し研究の進捗を振り返ることができる体制が整備され運用している。(資料 414-4～5) <p>未達：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対する、入学から学位授与までの履修スケジュールが十分に明示されていないことから、2024（令和6）年度に対応する。 授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院医学研究科では、教育課程を明確化することを目的に、入学から修了までの履修フローを大学院便覧に掲載するとともに、ホームページにも明示している。(資料 411-1) 授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 <p>達成：</p> <p>各学生への個別指導は随時指導教員が行っている。指導教員が実験ノートを通じて学生の学位論文の進捗状況を把握し、適切な指導が行われている。また、事前事後学習及び課題に対するフィードバックの方法については、大学院便覧に明示している。(資料 411-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等） <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における自己点検の基本的構造は、各学部・研究科単位での内部質保証活動が前提となっており、それら組織単位での内部質保証活動の結果を、全学的観点から点検・評価し、具体的な改善活動につなげるといった構造になっている。学生の学修を活性化する取り組みにおいても、大学レベルでの改善・向上に努めている。(資料 414-6) 前年度の教育活動については、医学研究科自己点検・評価委員会が点検と評価を行い、その結果は内部質保証推進委員会に提出される。改善が必要とさ

	<p>れる事項は、内部質保証推進委員会の議を経て学長（学長諮問会議）に提言される。提言を受けた学長は、教学マネジメント委員会に当該改善策への対応を要請する仕組みが確立されている。このプロセスの中で医学研究科運営委員会は教育の実施内容や状況を確認し、改善に取り組んでいる。(資料 413-8~9)</p> <p>＜学士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <p>＜修士課程、博士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施を達成するため、「大学院医学研究科履修規程」を制定し、中間発表会や研究指導計画書に関する事項を明文化した。(資料 414-6) ・学生が、自身の研究計画、研究経過・結果などを発表し、他専攻分野の教員や学生からの意見や感想を基に、より質の高い論文作成を目指すことを目的に中間発表会を開催しており、原則として修了を予定する前年度までに参加することを明文化した。(資料 414-8) 	
415	<p>⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 達成： 単位の計算方法は、大学院学則第 15 条に「授業科目の単位数の計算は、講義及び演習については 15 時間、実験・実習については 30 時間をもってそれぞれ 1 単位とする」と定めている。(資料 413-3) ・既修得単位の適切な認定 達成： 大学院学則第 16 条に「指導教授が教育上有益と認めたときは、学長は、第 36 条第 1 項に定める当該研究科の教授会の議を経て、他の大学の大学院等の授業科目の履修を認めることができる。前項により修得した単位は、6 単位を限度として、課程修了の要件となる単位と認める」と定めている。(資料 413-3) ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 達成： ・大学院学則第 18 条に「成績の評価は 100 点満点とし、次の 4 段階に分けて、60 点未満を不合格とする。優 (80 点以上) 良 (80 点未満～70 点) 可 (70 点未満～60 点) 不可 (60 点未満)。不合格の授業科目については、再試験を行うことができる」と定めている。(資料 413-3) ・コースワークの成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を確保するため、専攻科ごとに定めた成績評価基準に基づいた評価項目とその配点比率 	A

	<p>れる事項は、内部質保証推進委員会の議を経て学長（学長諮問会議）に提言される。提言を受けた学長は、教学マネジメント委員会に当該改善策への対応を要請する仕組みが確立されている。このプロセスの中で医学研究科運営委員会は教育の実施内容や状況を確認し、改善に取り組んでいる。</p> <p>＜学士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <p>＜修士課程、博士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 <p>未達： 学生は、毎年度はじめに、「研究指導計画書」を作成することになっているが、「研究指導の方法」及び「スケジュール」が不明瞭であることから、書式の見直しを行う。</p> <p>達成： 学生が、自身の研究計画、研究経過・結果などを発表し、他専攻分野の教員や学生からの意見や感想を基に、より質の高い論文作成を目指すことを目的に 2023（令和 5）年度から中間発表会を開催している。(資料 414-7)</p>	
415	<p>⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 達成： 単位の計算方法は、大学院学則第 15 条に「授業科目の単位数の計算は、講義及び演習については 15 時間、実験・実習については 30 時間をもってそれぞれ 1 単位とする」と定めている。(資料 413-3) ・既修得単位の適切な認定 達成： 大学院学則第 16 条に「指導教授が教育上有益と認めたときは、学長は、第 36 条第 1 項に定める当該研究科の教授会の議を経て、他の大学の大学院等の授業科目の履修を認めることができる。前項により修得した単位は、6 単位を限度として、課程修了の要件となる単位と認める」と定めている。(資料 413-3) ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 達成： 大学院学則第 18 条に「成績の評価は 100 点満点とし、次の 4 段階に分けて、60 点未満を不合格とする。優 (80 点以上) 良 (80 点未満～70 点) 可 (70 点未満～60 点) 不可 (60 点未満) 不合格の授業科目については、再試験を行うことができる」と定めている。(資料 413-3) ・コースワークの成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を確保するため、 	A

<p>を策定し、大学院便覧に明示している (資料 411-1、414-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業・修了要件の明示 達成： 大学院学則第 20 条に以下のとおり明示している。(資料 413-3) 第 20 条 博士課程修了の要件は、研究科に 4 年以上在学して必修科目 24 単位及び選択科目 6 単位以上 計 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。 2 前項の規定にかかわらず、優れた研究業績をあげた者で所定の要件を満たした場合は、3 年以上の在学年数とすることができる。 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： <ul style="list-style-type: none"> 成績評価と単位認定は、学則・シラバスの成績評価基準等に基づいて適切に行われている。(資料 411-1、413-3) 前年度の教育活動については、医学研究科自己点検・評価委員会が点検と評価を行い、その結果は内部質保証推進委員会に提出される。改善が必要とされる事項は、内部質保証推進委員会の議を経て学長（学長諮問会議）に提言される。提言を受けた学長は、教学マネジメント委員会に当該改善策への対応を要請する仕組みが確立されている。このプロセスの中で、成績評価及び単位認定に係る検討・改善については、大学院医学研究科運営委員会がその役割を果たしている。(資料 413-8～9) 	
<p>◎学修成果等の可視化 達成： <ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画書に基づく研究指導が実施されている。 学生が、自身の研究計画、研究経過・結果などを発表し、他専攻分野の教員や学生からの意見や感想を基に、より質の高い論文作成を目指すことを目的に中間発表会を開催している。(資料 414-8) </p>	
<p>○学位授与を適切に行うための措置 <ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 適切な学位授与 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>(達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成： <ul style="list-style-type: none"> 授与する学位については、獨協医科大学学位規程及び医学研究科細則に定め、 </p> </p>	A

<p>専攻科ごとに定めた成績評価基準に基づいた評価項目とその配点比率を策定し、2023（令和 5）年度から大学院便覧に明示している (資料 411-1、415-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業・修了要件の明示 達成： 大学院学則第 20 条に以下のとおり明示している。(資料 413-3) 第 20 条 博士課程修了の要件は、研究科に 4 年以上在学して必修科目 24 単位及び選択科目 6 単位以上 計 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。 2 前項の規定にかかわらず、優れた研究業績をあげた者で所定の要件を満たした場合は、3 年以上の在学年数とすることができる。 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： <ul style="list-style-type: none"> 成績評価と単位認定は、学則・シラバスの成績評価基準等に基づいて適切に行われている。(資料 411-1、413-3) 前年度の教育活動については、医学研究科自己点検・評価委員会が点検と評価を行い、その結果は内部質保証推進委員会に提出される。改善が必要とされる事項は、内部質保証推進委員会の議を経て学長（学長諮問会議）に提言される。提言を受けた学長は、教学マネジメント委員会に当該改善策への対応を要請する仕組みが確立されている。このプロセスの中で、成績評価及び単位認定に係る検討・改善については、大学院医学研究科運営委員会がその役割を果たしている。 	
<p>◎学修成果等の可視化 達成： <ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画書に基づく研究指導が実施されている。 学生が、自身の研究計画、研究経過・結果などを発表し、他専攻分野の教員や学生からの意見や感想を基に、より質の高い論文作成を目指すことを目的に 2023（令和 5）年度から中間発表会を開催している。(資料 414-7) </p>	
<p>○学位授与を適切に行うための措置 <ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 適切な学位授与 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>(達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成： <ul style="list-style-type: none"> 授与する学位については、獨協医科大学学位規程及び各研究科における細則 </p> </p>	A

	<p>学位授与に係る手続きや責任体制を明確にしている。(資料415-1~2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文の審査については、主査・副査等、複数の者で構成される学位論文審査委員会が各研究科に設置され学位論文の審査を行っており、学位授与については、医学研究科教授会で審議を行い、最終的には学長が判断するガバナンス体制が整えられている。(資料415-1~3) 学位論文発表会については、2020(令和2)年度から、オンライン形式でも開催を容認している。(資料415-4) 前年度の教育活動については、医学研究科自己点検・評価委員会が点検と評価を行い、その結果は内部質保証推進委員会に提出される。改善が必要とされる事項は、内部質保証推進委員会の議を経て学長(学長諮問会議)に提言される。提言を受けた学長は、教学マネジメント委員会に当該改善策への対応を要請する仕組みが確立されている。このプロセスの中で、学位授与に係る検討・改善については、大学院医学研究科運営委員会がその役割を果たしている。(資料413-8~9) 優れた研究業績をあげ、所定の要件を満たした者は、在籍3年で早期修了が可能な制度を定めている。(資料413-3) 学位申請に関する申し合せ事項を策定し、いわゆる「ハゲタカジャーナル」に掲載された論文や、既存データベースの考察のみに留まる論文は認められない等の注意事項を周知している。(資料415-5) 			<p>に定め、学位授与に係る手続きや責任体制を明確にしている。(資料415-2~3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文の審査については、主査・副査等、複数の者で構成される学位論文審査委員会が各研究科に設置され学位論文の審査を行っており、学位授与については、各学部・研究科の教授会で審議を行い、最終的には学長が判断するガバナンス体制が整えられている。(資料415-2~4) 学位論文発表会については、2020(令和2)年度から、オンライン形式でも開催を容認している。(資料415-5) 前年度の教育活動については、医学研究科自己点検・評価委員会が点検と評価を行い、その結果は内部質保証推進委員会に提出される。改善が必要とされる事項は、内部質保証推進委員会の議を経て学長(学長諮問会議)に提言される。提言を受けた学長は、教学マネジメント委員会に当該改善策への対応を要請する仕組みが確立されている。このプロセスの中で、学位授与に係る検討・改善については、大学院医学研究科運営委員会がその役割を果たしている。 優れた研究業績をあげ、所定の要件を満たした者は、在籍3年で早期修了が可能な制度を定めている。(資料413-3) 	
416	<p>⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p> <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>(達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成:</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査委員会は、審査に先立ち、公開発表会を開催し、その後、審査を実施している。(資料415-3~4、416-1) アセスメント・ポリシー(学修成果及び成績評価に関する方針)を策定し、ホームページで学内外に公表している。(資料411-2) 学位の授与には、適正な評価及び評価内容の透明性が求められることから、DPの「学位論文の審査基準」に基づき、評価項目と学位授与方針に示した学修成果との関連を明確にするため、「学位論文審査評価表」の見直しを行った。(資料416-2) 	A	416	<p>⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p> <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>(達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成:</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査委員会は、審査に先立ち、公開発表会を開催し、その後、審査を実施している。(資料415-3、416-1) アセスメント・ポリシー(学修成果及び成績評価に関する方針)を策定し、ホームページで学内外に公表している。(資料411-2) <p>対応:</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位の授与には、適正な評価及び評価内容の透明性が求められることから、DPの「学位論文の審査基準」に基づき、「学位論文審査評価表」の見直しを行い、2024(令和6)年度から適用する。(資料416-2) 	A
	<p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> アセスメント・テスト ルーブリックを活用した測定 学習成果の測定を目的とした学生調査 	A		<p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> アセスメント・テスト ルーブリックを活用した測定 学習成果の測定を目的とした学生調査 	A

	<p>・卒業生、就職先への意見聴取 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間接的評価として各種アンケート調査を継続的に実施している。 修了時アンケート (資料 416-3) 修了後アンケート (資料 416-4) 就職先アンケート (資料 416-5) 学生生活実態調査 (資料 416-6) ・コースワークの成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を確保するため、成績評価基準に基づいた配点比率を策定し、2023 (令和 5) 年度から大学院便覧に明示している。(資料 411-1、414-1) <p>対応：</p> <p>◆継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種アンケート結果を踏まえた改善・対策を行っていく。 	
	<p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーは、内部質保証推進委員会から学長に提言され、教学マネジメント委員会の承認を経て、2021 (令和 3) 年 11 月に制定されている。(資料 411-2) ・前年度の教育活動については、医学研究科自己点検・評価委員会が点検と評価を行い、その結果は内部質保証推進委員会に提出される。改善が必要とされる事項は、内部質保証推進委員会の議を経て学長 (学長諮問会議) に提言される。提言を受けた学長は、教学マネジメント委員会に当該改善策への対応を要請する仕組みが確立されている。このプロセスの中で、学修成果の把握及び評価に係わる検討・改善については、大学院医学研究科運営委員会がその役割を果たしており、各種アンケートの回答率向上の方策等を検討していく。(資料 413-8~9) 	A
417	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	

	<p>・卒業生、就職先への意見聴取 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間接的評価として各種アンケート調査を継続的に実施している。 修了時アンケート (資料 416-3) 修了後アンケート (資料 416-4) 就職先アンケート (資料 416-5) 学生生活実態調査 (資料 416-6) <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースワークの成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を確保するため、成績評価基準に基づいた配点比率を策定し、2023 (令和 5) 年度から大学院便覧に明示している。(資料 411-1、415-1) ・各種アンケート結果を踏まえた改善・対策 	
	<p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーは、内部質保証推進委員会から学長に提言され、教学マネジメント委員会の承認を経て、2021 (令和 3) 年 11 月に制定されている。(資料 411-1) ・前年度の教育活動については、医学研究科自己点検・評価委員会が点検と評価を行い、その結果は内部質保証推進委員会に提出される。改善が必要とされる事項は、内部質保証推進委員会の議を経て学長 (学長諮問会議) に提言される。提言を受けた学長は、教学マネジメント委員会に当該改善策への対応を要請する仕組みが確立されている。このプロセスの中で、学修成果の把握及び評価に係わる検討・改善については、大学院医学研究科運営委員会がその役割を果たしている。 	A
417	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	

<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の測定結果の適切な活用 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院医学研究科自己点検・評価委員会による点検・評価が実施されている。 (資料 413-8、資料 417-1) ・自己点検・評価で改善すべき事項については大学院医学研究科運営委員会において改善方策の検討を行っている。(資料 417-2) <p>対応：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂された研究指導計画書に基づく研究計画の進捗状況の管理 ・修了時アンケートの項目や分析手法の見直しについて、本学の内部質保証システムにより継続的に検討していく。(資料 414-7) 	A
<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了時アンケートでは、8割以上の修了生から研究及び論文作成等に関して適切な指導体制が確保されていたとの回答を得ている。(資料 416-3) ・「基本医科学」の受講者アンケートを踏まえて、2023（令和5）年度から統計解析の授業時間数を増やしている。(資料 413-5、資料 417-3) ・学生に対して、研究指導の方法、内容、計画等を明示するために「研究指導計画書に関する取扱要領」を策定し、「研究指導計画書」を改訂することで、研究計画の進捗を管理する体制を整備した。(資料 414-4～5) ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施を達成するため、「大学院医学研究科履修規程」を制定した。(資料 414-6) ・評価項目と学位授与方針に示した学習成果との関連を明確にするため、「学位論文審査評価表」の見直しを行った。(資料 416-2) 	A

<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の測定結果の適切な活用 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院医学研究科自己点検・評価委員会による点検・評価が実施されている。 (資料 417-1) ・自己点検・評価で改善すべき事項については大学院医学研究科運営委員会において改善方策の検討を行っている。(資料 417-2) <p>対応：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂された研究指導計画書の点検・評価 ・修了時アンケートの項目や分析手法の見直し 	A
<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <p>2022（令和4）年度に修了生を対象に実施した修了時アンケートでは、約90%の修了生が研究及び論文作成等に関して適切な指導体制が確保されていたと回答していた。また、全専攻分野共通科目「基本医科学」の受講者アンケートで、統計解析の授業時間を増やしてほしい旨の意見があったことから、大学院医学研究科運営委員会において検討し、2023（令和5）年度から授業時間数を増やした。(資料 417-4～5)</p>	A

2. 根拠資料 (名称)

2024 (令和 6) 年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	令和 6 年度大学院便覧 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/curri/handbook_r06.pdf
411	2	医学研究科 4 つのポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm-g/curriculum/philosophy.html
412	1	令和 6 年度医学研究科カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/curri/map_r06.pdf
412	2	令和 6 年度医学研究科科目ナンバリング https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/curri/numbering_r06.pdf
412	3	地域社会への意見聴取
412	4	産業界への意見聴取
413	1	大学院医学研究科履修フロー
413	2	大学院学則改正資料
413	3	獨協医科大学大学院学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/rules-graduate_r06.pdf
413	4	令和 6 年度オンデマンド配信授業一覧
413	5	令和 6 年度大学院医学研究科共通カリキュラム基本医科学
413	6	令和 6 年度第 2 回教学マネジメント委員会議事要録
413	7	令和 6 年度第 3 回教学マネジメント委員会議事要録
413	8	令和 6 年度第 1 回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録
413	9	令和 6 年度第 3 回内部質保証推進委員会議事要録
413	10	次世代のがんプロフェッショナル養成プラン http://kanto-ganpro.net/
413	11	基礎研究医養成活性化プログラム https://www.md.tsukuba.ac.jp/diagpatho/basicscience/
413	12	令和 6 年度大学院セミナー開催案内
413	13	大学院医学研究科に係るセミナー等取扱要領
414	1	大学院便覧 (規約・課程・シラバス) 作成要領
414	2	大学院医学研究科シラバス第三者評価要領
414	3	令和 7 年度大学院医学研究科 (博士課程) 学生募集要項
414	4	大学院医学研究科研究指導計画書に関する取扱要領
414	5	研究指導計画書

2023 (令和 5) 年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	令和 5 年度大学院便覧 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/curri/00198-078.pdf
411	2	医学研究科 4 つのポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm-g/curriculum/philosophy.html
412	1	令和 5 年度医学研究科カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/curri/map_r05.pdf
412	2	令和 5 年度医学研究科科目ナンバリング https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/curri/numbering_r05.pdf
413	1	大学院医学研究科履修フロー
413	2	大学院学則改正資料
413	3	獨協医科大学大学院学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-018.pdf
413	4	令和 5 年度オンデマンド配信授業一覧
413	5	令和 5 年度大学院医学研究科共通カリキュラム基本医科学
413	6	令和 5 年度第 1 回教学マネジメント委員会議事要録
413	7	令和 5 年度第 2 回教学マネジメント委員会議事要録
413	8	多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材 (がんプロフェッショナル)」 養成プラン http://kanto-ganpro.net/
413	9	基礎研究医養成活性化プログラム https://www.md.tsukuba.ac.jp/diagpatho/basicscience/
413	10	令和 5 年度大学院セミナー開催一覧
414	1	令和 5 年度大学院便覧 (規約・課程・シラバス) 作成要領
414	2	大学院医学研究科シラバス第三者評価要領
414	3	令和 6 年度大学院医学研究科 (博士課程) 学生募集要項
414	4	大学院医学研究科における研究指導計画書に関する申合せ
414	5	研究指導計画書

414	6	獨協医科大学大学院医学研究科履修規程
414	7	内部質保証システム https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/quality/002.pdf
414	8	令和6年度大学院医学研究科中間発表会実施要項
415	1	獨協医科大学学位規程 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/gakui/00198-063.pdf
415	2	獨協医科大学学位規程医学研究科細則 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/gakui/00198-064.pdf
415	3	令和6年度学位審査日程
415	4	学位論文審査について
415	5	学位申請に関する申し合せ事項
416	1	学位論文発表会の開催について
416	2	大学院医学研究科学位論文審査評価表
416	3	令和6年度修了時アンケート集計結果
416	4	令和6年度修了後アンケート集計結果
416	5	令和6年度就職先アンケート集計結果
416	6	令和6年度学生生活実態調査集計結果
417	1	令和5年度医学研究科自己点検・評価報告書 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/evaluation/r05/005.pdf
417	2	令和6年度大学院医学研究科運営委員会議事要録（抜粋）
417	3	基本医科学受講者アンケート結果

414	6	内部質保証システム https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/quality/002.pdf
414	7	令和5年度 大学院医学研究科中間発表会実施要項
415	1	令和6年度便覧作成依頼および作成例
415	2	獨協医科大学学位規程 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/gakui/00198-063.pdf
415	3	獨協医科大学学位規程医学研究科細則 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/gakui/00198-064.pdf
415	4	令和5年度学位審査日程
415	5	令和5年度第1回大学院医学研究科議事要録（抜粋）
416	1	令和5年度甲-Ⅲ期論文発表会掲示
416	2	学位論文審査評価表
416	3	令和5年度修了時アンケート集計結果
416	4	令和5年度修了後アンケート集計結果
416	5	令和5年度就職先アンケート集計結果
416	6	令和5年度学生生活実態調査集計結果
417	1	令和5年度第1回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録
417	2	令和4年度医学研究科自己点検・評価報告書 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/evaluation/r04/005.pdf
417	3	令和5年度第5・6・8・9回大学院医学研究科運営委員会議事要録（抜粋）
417	4	令和4年度大学院医学研究科修了時アンケート集計結果
417	5	令和5年度第1・3～5回大学院医学研究科運営委員会議事要録（抜粋）

医学研究科自己点検・評価報告書

基準5	学生の受け入れ
-----	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2024（令和6）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
511	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・DP、CPを踏まえ、APを設定し、ホームページで学内外に公表している。(資料411-2)	A
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・募集要項の出願資格に明示している。(資料414-3) ・面接試験については、APに則した学生をより公平・公正に評価するために、面接評価表の見直しを行い、2024（令和6）年度から適用している。(資料511-1) 対応： ◆継続 DP、CP及びAPは、教育の質保証、教育改善のPDCAサイクルの起点であるため、定期的な点検・評価と見直しを行っている。(ステークホルダー(学生、地域社会、患者、産業界等)の意見を取り入れる。)(資料412-3～4)	A
512	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・全国の国公立医科大学に募集要項を送付するとともに、ホームページにより広く周知している。(資料512-1～2) ・学内においては、各講座及び臨床研修センターに募集要項を配布し、周知している。募集要項には各専攻分野の研究内容が記載され、希望者は事前に専	

2023（令和5）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
511	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・DP、CPを踏まえ、APを設定し、ホームページで学内外に公表している。(資料411-2)	A
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・募集要項の出願資格に明示している。(資料414-3) ・面接試験については、APに則した学生をより公平・公正に評価するために、面接評価表の見直しを行い、2024（令和6）年度から適用する。(資料511-1) 対応： ◆511 継続 DP、CP、またAPは、教育の質保証、教育改善のPDCAサイクルの起点であるため、定期的な点検・評価と見直しを行っている。 (ステークホルダー(学生、地域社会、患者、産業界等)の意見を取り入れる。)	A
512	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・全国の国公立医科大学に募集要項を送付するとともに、ホームページにより広く周知している。(資料512-1～2) ・学内においては、各講座及び臨床研修センターに募集要項を配布し、周知している。募集要項には各専攻分野の研究内容が記載され、希望者は事前に専	

	<p>攻分野の指導教授と協議の上で受験することとしており、自分に適した専攻分野が選択できるように配慮している。(資料 414-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力試験（外国語及び志望専攻科目）及び面接の総合判定を入学者選抜として設定している。(資料 414-3) <p>○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 達成： ・学費については大学院学則第 31 条に明示のうえホームページで学内外に公表している。また、各種奨学金については、大学掲示板に掲示するとともに、LMSを通じて都度情報を提供している。(資料 413-3、512-3)</p>	
	<p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 大学院医学研究科運営委員会及び大学院医学研究科教授会が担っている。(資料 512-4～5)</p>	A
	<p>○公正な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・選抜方法は、外国語試験により英語の基礎的読解力・理解力を評価し、専攻科目試験及び面接により、志望する研究分野に対する専門的知識、思考能力、志望動機、適性を評価している。(資料 414-3) ・面接試験については、APに則した学生をより公平・公正に評価するために、面接評価表の見直しを行い、2024（令和 6）年度から適用している。(資料 511-1) ・面接試験は、医学研究科教授会の構成員である複数の教官（教授）により行われている。(資料 512-6) ・公平性・公正性の観点から、大学院医学研究科運営委員会で予備判定を行い大学院医学研究科教授会の議を経て学長が決定する選抜制度としている。(資料 512-4～5) ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施</p>	A
	<p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・疾病・負傷や身体障害等により受験及び修学、学生生活に特別な配慮を必要とする場合は、出願前に相談を受け付けている。(資料 414-3) ・試験会場施設内では 3 密を避ける会場設営を行う他、清掃及び換気を徹底している。 ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）</p>	A
513	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	

	<p>攻分野の指導教授と協議の上で受験することとしており、自分に適した専攻分野が選択できるように配慮している。(資料 414-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力試験（外国語及び志望専攻科目）及び面接の総合判定を入学者選抜として設定している。(資料 414-3) <p>○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 達成： ・学費については大学院学則第 31 条に明示のうえホームページで学内外に公表している。また、各種奨学金については、大学掲示板に掲示するとともに、LMSを通じて都度情報を提供している。(資料 413-3、512-3)</p>	
	<p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 大学院医学研究科運営委員会及び大学院医学研究科教授会が担っている。(資料 512-4～5)</p>	A
	<p>○公正な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・選抜方法は、外国語試験により英語の基礎的読解力・理解力を評価し、専攻科目試験及び面接により、志望する研究分野に対する専門的知識、思考能力、志望動機、適性を評価している。(資料 414-3) ・面接試験については、APに則した学生をより公平・公正に評価するために、面接評価表の見直しを行い、2024（令和 6）年度から適用する。(資料 511-1) ・面接試験は、医学研究科教授会の構成員である複数の教官（教授）により行われている。(資料 512-6) ・公平性・公正性の観点から、大学院医学研究科運営委員会で予備判定を行い大学院医学研究科教授会の議を経て学長が決定する選抜制度としている。(資料 512-4～5) ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施</p>	A
	<p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・疾病・負傷や身体障害等により受験及び修学、学生生活に特別な配慮を必要とする場合は、出願前に相談を受け付けている。(資料 414-3) ・試験会場施設内では 3 密を避ける会場設営を行った他、清掃及び換気を徹底した。 ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）</p>	A
513	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	

	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： ・2024 (令和6) 年度は収容定員 164 名に対し在籍学生数は 146 名で、充足率は 89.0%である。(資料 513-1) ・入学定員充足率の改善 (2024 (令和6) 年度：87.8%) ・近年の大学院入学生が減少傾向である一方で、論文博士号 (乙号) 授与者が課程博士号授与者と同等数であることを踏まえ、大学院への入学を促すよう乙号の申請要件の見直しを行った。(資料 415-1~2)</p> <p>・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 対応： ・研究指導は指導教授の責任によるところが大であるが、大学院として研究の進捗を管理・モニターすることで研究指導體制の強化を図る。具体的には、研究指導計画書に基づき、学位取得に向け遅滞がないかを大学院医学研究科運営委員会で検証し、遅滞が認められた場合は面談を実施する等、修業年限内の円滑な学位授与に努める。(資料 414-4~5)</p> <p>達成： ・学生の標準修業年限内の学位授与の促進を図ることを目的に、長期履修制度を新たに策定したほか、学則の一部を改正し、休学制度に利用上限 (回数) を設けた。(資料 411-1) ・学生数の充足を促進するために、専攻分野の見直しを継続的に行っている。専攻分野の中に幅広い専門分野領域を設けるため、内科学系に「総合内科学専攻」、外科学系に「総合外科学専攻」を設置し、臨床系の分野間での水平統合型講義の構築を図っている。今後、基礎系・臨床系の垂直統合型講義の構築についても検討していく。(資料 411-1) ・学生が、研究計画、研究の経過及び結果などについて発表し、これまでの研究を振り返る機会になるよう、中間発表会を実施した。(資料 414-8)</p>	B
514	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	<p>○適切な根拠 (資料、情報) に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価活動が毎年実施されている。(資料 417-1~2)</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>対応：</p>	A

	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 2023 (令和5) 年度は収容定員 164 名に対し在籍学生数は 134 名で、充足率は 81.7%である。(資料 513-1) 未達： 入学定員充足率の改善 (2023 (令和5) 年度：63.4%) 達成： 近年の大学院入学生が減少傾向である一方で、論文博士号 (乙号) 授与者が課程博士号授与者と同等数であることを踏まえ、大学院への入学を促すよう乙号の申請要件の見直しを行った。(資料 415-2~3)</p> <p>・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 対応： ・研究指導はこれまで指導教授の責任によるところが大であるが、これを大学院として研究の進捗を管理・モニターすることで研究指導體制の強化を図る。具体的には、研究指導計画書に基づき、学位取得に向け遅滞がないかを大学院医学研究科運営委員会で検証し、遅滞が認められた場合は面談を実施する等、修業年限内の円滑な学位授与に努める。(資料 414-4~5)</p> <p>達成： ・学生の標準修業年限内の学位授与の促進を図ることを目的に、長期履修制度を新たに策定したほか、学則の一部を改正し、休学制度に利用上限 (回数) を設けた。また、学生数の充足を促進するために、専攻分野の見直しを行い、専攻分野の中に幅広い専門分野領域を設けるため、内科学系に「総合内科学専攻」、外科学系に「総合外科学専攻」を設置した。(資料 413-2) ・学生が、研究計画、研究の経過および結果などについて発表し、これまでの研究を振り返る機会になるよう、中間発表会を実施した。(資料 414-7)</p>	B
514	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	<p>○適切な根拠 (資料、情報) に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価活動が毎年実施されている。(資料 417-1~2)</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>対応：</p>	A

	大学院医学研究科運営委員会で在学生、修了生のアンケート調査を行い、学生のニーズや満足度を定期的にモニタリングし、学生の受け入れに関して継続的な検証を行い改善に取り組んでいく。(資料 514-1)	
--	---	--

2. 根拠資料 (名称)

2024 (令和 6) 年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	大学院医学研究科入学者面接評価表
512	1	令和 7 年度募集要項送付状
512	2	入試概要 (HP 「受験生の皆さん」) https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm-g/exam/
512	3	奨学生の募集について
512	4	大学院医学研究科運営委員会規程
512	5	大学院医学研究科教授会規程
512	6	面接試験実施依頼および面接員推薦書
513	1	令和 6 年度大学院学生数一覧
514	1	令和 6 年度第 1 回大学院医学研究科運営委員会議事要録 (抜粋)

	大学院医学研究科運営委員会で在学生、修了生のアンケート調査を行い、学生のニーズや満足度を定期的にモニタリングし、学生の受け入れに関して継続的な検証を行い改善に取り組んでいく。(資料 417-5)	
--	---	--

2023 (令和 5) 年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	大学院医学研究科入学者面接評価表
512	1	令和 6 年度募集要項送付状
512	2	入試概要 (HP 「受験生の皆さん」) https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm-g/exam/
512	3	奨学生募集揭示
512	4	大学院医学研究科運営委員会規程
512	5	大学院医学研究科教授会規程
512	6	面接試験実施依頼および面接員推薦書
513	1	令和 5 年度大学院学生数一覧

医学研究科自己点検・評価報告書

基準7	学生支援
-----	------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2024（令和6）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 全ての学生（医学部、看護学部、大学院医学研究科、大学院看護学研究科、助産学専攻科）が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を策定し、ホームページで公表している。(資料711-1)	
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	A
	○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・教学マネジメント委員会が設置されている。(資料712-1) ・大学院医学研究科運営委員会が設置されている。(資料512-4) ・学生が心身ともに健康で、有意義な学生生活を送るために、保健センター（保健室、カウンセリングルーム、事務室）を設置し、定期健康診断、各種予防接種の実施、健康管理の助言、メンタルヘルスケア等の支援を行っている。(資料712-2)	
	○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： ・昼夜開講制を取り入れている。(資料414-3) ・2014（平成26）年度からは、初期臨床研修を行いながら大学院に在籍することができる「大学院医学研究科基礎研究医養成プログラム（本学所管）」を設け、研究医を志願する学生に対して学部から大学院までシームレスな研究教育の機会を提供している。(資料712-3) ・学位論文の未完了等により、在学期間の継続を希望する場合は、半年又は1年ごとの在学継続が認められ、この間に当該指導教授による学位論文作成	A

2023（令和5）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 全ての学生（医学部、看護学部、大学院医学研究科、大学院看護学研究科、助産学専攻科）が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を策定し、ホームページで公表している。(資料711-1)	
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	A
	○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・教学マネジメント委員会が設置されている。(資料712-1) ・大学院医学研究科運営委員会が設置されている。(資料512-4) ・学生が心身ともに健康で、有意義な学生生活を送るために、保健センター（保健室、カウンセリングルーム、事務室）を設置し、定期健康診断、各種予防接種の実施、健康管理の助言、メンタルヘルスケア等の支援を行っている。(資料712-2)	
	○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： ・昼夜開講制を取り入れている。(資料414-3) ・2014（平成26）年度からは、初期臨床研修を行いながら大学院に在籍することができる「大学院医学研究科基礎研究医養成プログラム（本学所管）」を設け、研究医を志願する学生に対して学部から大学院までシームレスな研究教育の機会を提供している。(資料712-3) ・学位論文の未完了等により、在学期間の継続を希望する場合は、半年又は1年ごとの在学継続が認められ、この間に当該指導教授による学位論文作成	A

<p>の指導が行われている。なお、これまでの在学継続者の学位取得率は100%である。2024（令和6）年度の4年生63名中在学継続者は、半期継続者12名、1年継続者10名で、4年生全体の34.92%が在学継続者である。この状況を踏まえて、長期履修制度の制定、中間発表会の開催など修業年限内の修了を促す対応を行っている。（資料415-2）（資料712-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・正課外教育 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」及び基礎研究医養成活性化プログラム「病理専門医資格を担保した基礎研究医養成プログラム」に参画し、各々数名の大学院生がプログラムを履修している。（資料413-10～11） ・大学院セミナーを開催しており、大学院セミナーの活性化のため「獨協医科大学大学院医学研究科に係るセミナー等取扱要領」を策定した。（資料413-12～13） ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援 ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） 達成： 対面講義を受講することが困難な社会人大大学院生等を対象に一部の講義をオンデマンド配信し再視聴機会を確保した。（資料413-4） ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生授業料減免制度を設けている。（資料712-5） ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・大学構内に一部、手すり、スロープ、障がい者用トイレ、障がい者用エレベーターを設置している。 ・獨協医科大学障がいのある学生に対する修学支援に関する基本方針を策定し、ホームページで公表している。（資料711-1） ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： 成績報告書、研究指導計画書により状況を把握し必要に応じて指導を行っている。（資料414-5）（資料712-6） ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・休学・退学の許可は大学院医学研究科運営委員会及び医学研究科教授会で審議が行われる。（資料512-4～5） ・指導教授が面談し支援にあたっている。 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： 	

<p>の指導が行われている。この上で、これまでの在学継続者の学位取得率は100%である。2023（令和5）年度の4年生61名中在学継続者は、半期継続者11名、1年継続者14名で、4年生全体の40.98%が在学継続者である。この状況を踏まえ、長期履修制度の制定、中間発表会の開催など修業年限内の修了を促す対応を行っている。（資料415-3）（資料712-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・正課外教育 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン及び基礎研究医養成活性化プログラム「病理専門医資格を担保した基礎研究医養成プログラム」に参画し、各々数名の大学院生がプログラムを履修している。（資料413-8～9） ・大学院セミナーの開催（資料413-10） ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援 ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） 達成： 対面講義を受講することが困難な社会人大大学院生等を対象に一部の講義をオンデマンド配信し再視聴機会を確保した。（資料413-4） ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生授業料減免制度を設けている。（資料712-5） ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： 大学構内に一部、手すり、スロープ、障がい者用トイレ、障がい者用エレベーターを設置している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： 成績報告書、研究指導計画書により状況を把握し必要に応じて指導を行っている。（資料712-6、414-5） ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・休学・退学の許可は大学院医学研究科運営委員会及び医学研究科教授会で審議が行われる。（資料512-4～5） ・指導教授が面談し支援にあたっている。 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： 	

<p>本学独自の奨学金制度を設けている。(資料 712-7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 <p>達成： 授業その他の費用や経済的支援に関しては、大学掲示板に掲示するとともに LMS を通じて都度情報を提供した。(資料 512-3)</p>	
<p>○学生の生活に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談に応じる体制の整備 <p>達成： 各指導教授、事務窓口（教務課）が相談窓口となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 <p>達成： ハラスメント防止に関する規程を整備し、各種ハラスメントの防止や相談体制を構築している。(資料 712-8～10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 <p>達成： 定期健康診断の実施及び健康管理の助言・指導 入学時に学生教育研究災害障害保険に加入するよう大学で手続きをとっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等） <p>達成： 専攻分野ごとに学生の交流機会を確保している。 外国人留学生に対する面談会では、学修・生活面で困りごとがないか聴き取りし、相談に乗っている。</p>	A
<p>○学生の進路に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 <p>達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導教授が大学院生の専門分野や社会人としてのキャリアを考慮して、個別に支援を行っているが、面談記録は大学院医学研究科運営委員会にて共有され、指導内容・指導方法の適切性について点検を行う。 ・学生のほとんどが社会人大学院生であるため、医学研究科を対象としたキャリア支援室は設置されていないが、他大学との連携による「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」、「基礎研究医養成活性化プログラム」等、多様なプログラムを用意しグローバル人材等の育成を図っている。(資料 413-10～11) ・グローバル化への対応として、国際交流支援室で、外国の大学への進学、WHOでのインターン研修希望者へのサポート及び外国医師国家試験（ECFMG等）受験、外国医療機関への就職のための書類作成等を行い、指導教員 	A

<p>本学独自の奨学金制度を設けている。(資料 712-7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 <p>達成： 授業その他の費用や経済的支援に関しては、大学掲示板に掲示するとともに LMS を通じて都度情報を提供した。(資料 512-3)</p>	
<p>○学生の生活に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談に応じる体制の整備 <p>達成： 各指導教授、事務窓口（教務課）が相談窓口となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 <p>達成： ハラスメント防止に関する規程を整備し、各種ハラスメントの防止や相談体制を構築している。(資料 712-8～9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 <p>達成： 定期健康診断の実施及び健康管理の助言・指導 入学時に学生教育研究災害障害保険に加入するよう大学で手続きをとっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等） <p>達成： 専攻分野ごとに学生の交流機会を確保している。 外国人留学生に対する面談会では、学修・生活面で困りごとがないか聴き取りし、相談に乗っている。</p>	A
<p>○学生の進路に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 <p>達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導教授が大学院生の専門分野や社会人としてのキャリアを考慮して、個別に支援を行っているが、面談記録は大学院医学研究科運営委員会にて共有され、指導内容・指導方法の適切性について点検を行う。 ・学生のほとんどが社会人大学院生であるため、医学研究科を対象としたキャリア支援室は設置されていないが、他大学との連携による「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン」、「基礎研究医養成活性化プログラム」等、多様なプログラムを用意しグローバル人材等の育成を図っている。(資料 413-7～8) ・グローバル化への対応として、国際交流支援室で、外国の大学への進学、WHOでのインターン研修希望者へのサポート及び外国医師国家試験（ECFMG等）受験、外国医療機関への就職のための書類作成等を行っている。(資 	A

	<p>の負担軽減を図っている。(資料 712-11)</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： 大学院生の専門分野や社会人としてのキャリアを考慮して、それぞれの指導教授の下で個別に支援を行っている。 博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供 達成： ・大学院セミナーの開催 (資料 413-12) ・ティーチング・アシスタント (TA) 制度による実践的な教育経験の機会を提供している。(資料 712-12～13) 	
	<p>○学生の正課外活動 (部活動等) を充実させるための支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・基本的に学生の正課外活動は行われていないが、外国人留学生が実りある留学生を送るため、地方自治体主催で行われる各種イベントへの参加についてサポートを行っている。 (2024 (令和 6) 年度は実績なし。)</p>	A
	<p>○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 学生支援に関し学生から要望があった場合は、大学院医学研究科運営委員会で対応を行うが、これまで対応した事例はない。</p>	A
713	<p>③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
	<p>○適切な根拠 (資料、情報) に基づく定期的な点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価活動が毎年実施されている。(資料 417-1～2) 対応： 全学生を対象に実施された学生生活実態調査の結果を分析し、得られたデータや考察をもとに、学生支援の在り方を詳細に検討していく。(資料 514-1)</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 医学研究科では、指導教員と学生が 1:1 の関係にあり、研究指導とハラスメントの境界が不明瞭になる可能性があること等を踏まえて、外部評価者からの提言を踏まえ、大学院医学研究科運営委員会では、指導教員を対象に、ハラスメントに関する講習会を開催している。(資料 713-1)</p>	A

	<p>料 712-10)</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： 大学院生の専門分野や社会人としてのキャリアを考慮して、それぞれの指導教授の下で個別に支援を行っている。 博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供 達成： ・大学院セミナーの開催 (資料 413-10) ・ティーチング・アシスタント (TA) 制度による実践的な教育経験の機会を提供している。(資料 712-11) 	
	<p>○学生の正課外活動 (部活動等) を充実させるための支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・基本的に学生の正課外活動は行われていないが、外国人留学生が実りある留学生を送るため、地方自治体主催で行われる各種イベントへの参加についてサポートを行っている。 (2023 (令和 5) 年度は COVID-19 感染拡大の影響により実績なし。)</p>	A
	<p>○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 学生支援に関し学生から要望があった場合は、大学院医学研究科運営委員会で対応を行うが、これまで対応した事例はない。</p>	A
713	<p>③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
	<p>○適切な根拠 (資料、情報) に基づく定期的な点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価活動が毎年実施されている。(資料 417-1～2) 対応： 全学生を対象に実施された学生生活実態調査の結果を分析し、得られたデータや考察をもとに、学生支援の在り方を詳細に検討していく。(資料 514-1)</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 医学研究科では、指導教員と学生が 1:1 の関係にあり、研究指導とハラスメントの境界が不明瞭になる可能性があるなどのことから、外部評価者からの提言を踏まえ、大学院医学研究科運営委員会では、指導教員を対象に、ハラスメントに関する講習会を開催した。(資料 713-1)</p>	A

2. 根拠資料 (名称)

2024 (令和 6) 年度		
項目 No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	学生支援に関する方針
712	1	獨協医科大学教学マネジメント委員会規程
712	2	保健センター https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/health.html
712	3	大学院医学研究科基礎研究医養成プログラム (本学所管)
712	4	在学継続願書
712	5	獨協医科大学私費外国人留学生授業料減免規程
712	6	令和 6 年度成績報告書関係資料
712	7	獨協医科大学大学院奨学金貸与規程
712	8	獨協医科大学ハラスメント防止に関するガイドライン
712	9	ハラスメント相談と問題解決のための概略図
712	10	獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程
712	11	国際交流支援室 HP https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/international/exchange.html
712	12	獨協医科大学大学院ティーチングアシスタント学生に関する規程
712	13	獨協医科大学大学院医学研究科ティーチングアシスタントガイドライン
713	1	ハラスメントに関する指導者講習会ポスター

2023 (令和 5) 年度		
項目 No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	獨協医科大学における学生支援に関する方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/academy/philosophy_03.pdf
712	1	獨協医科大学教学マネジメント委員会規程
712	2	保健センター https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/health.html
712	3	大学院医学研究科基礎研究医養成プログラム (本学所管)
712	4	在学継続願書
712	5	獨協医科大学私費外国人留学生授業料減免規程
712	6	令和 5 年度成績報告書関係資料
712	7	獨協医科大学大学院奨学金貸与規程
712	8	獨協医科大学ハラスメント防止に関するガイドライン
712	9	ハラスメント相談と問題解決のための概略図
712	10	国際交流支援室 HP https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/oia/index.html
712	11	ティーチング・アシスタント (TA) 募集案内
713	1	ハラスメントに関する指導者講習会掲示